公　　告

次のとおり条件付一般競争入札（事前審査型）を行います。

令和８年 11 月５日

収支等命令者
佐賀県教育委員会事務局学校教育課長　山崎哲也

１　競争入札に付する事項

（１）委託業務名　　郷土学習資料「佐賀語り」「佐賀巡り」印刷・配送業務委託
（２）委託業務の仕様等　　別添仕様書による
（３）履行期間　　契約締結の日から令和９年３月 26 日（金）まで
（４）履行場所　　佐賀県内の県立高等学校及び公立中学校等

２　入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要します。
なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

（１）物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第１条の規定に基づく入札参加資格を入札書の提出時点で有する者であること。
（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（４）開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
（５）佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
（６）県内企業（県内に本店を有する者、県内に支店等を有し、県内従業員比率が 50%以上の者又は県内従業員数が 50 人以上の者、誘致企業、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第 2 条第 4 項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る。）をいう。）であること。
（７）印刷に係る業務は、数回にわたり調整や確認を要することがあるため、学校教育課担当者との連絡調整を密に行い、当該調整や確認に直ちに対応できる者であること。
（８）自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力

団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3　入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書と関係資料を令和８年 11 月 19 日（木）午後５時までに下記の担当課に持参又は郵送（19 日（木）の午後５時までに担当課に必着）してください。

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

※担当課

郵便番号　　840-8570　佐賀県佐賀市城内一丁目１番 59 号

佐賀県教育委員会事務局学校教育課　特別活動担当

電話　　0952-25-7048

ＦＡＸ　　0952-25-7286

E-Mail　　gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

4　入札参加資格の確認

３で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和８年 11 月 24 日（火）までに通知します。

5　入札書の提出場所等

（１）入札関係書類の交付方法

令和８年 11 月５日（木）から令和８年 11 月 19 日（木）まで佐賀県のホームページに掲載します。

（２）入札説明会

実施しません。

ただし、この業務に関する質問は、令和８年 11 月 16 日（月）午後５時まで電子メール（質問書）にて受け付けることとし、令和８年 11 月 18 日（水）までに電子メールにより回答を行います。電子メール（質問書）の送付先は、３の担当課とします。

（３）入札及び開札の日時並びに場所

ア　日時　　令和８年 11 月 26 日（木）午前 10 時

イ　場所　　佐賀県庁旧館２階教育委員会部内会議室

ウ　入札方法　　入札者の直接持参による入札

（４）開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行います。

6　その他

（１）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除します。

イ　契約保証金

佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）第 115 条第 3 項第 3 号の規定により免除します。

（2）入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

（3）入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア　参加する資格のない者

イ　当該入札について不正行為を行った者

ウ　入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ　一人で二以上の入札をした者

オ　代理人でその資格のない者

カ　前各号に掲げる者のほか、競争の条件に違反した者

（4）入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は、入札参加者の負担とします。

ア　入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

（5）落札者の決定方法

ア　予定価格の制限の範囲内で､最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ　落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは､直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとします。

ウ　第１回目の開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

エ　入札は３回を限度とし、再入札においても落札者がいない場合は、再入札をした者のうち最低の価格で入札をした者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合、その者と契約の締結を行います。

（6）詳細は、別添仕様書を参照してください。

（7）問合せ先

佐賀県教育委員会事務局学校教育課　特別活動担当　電話 0952-25-7048